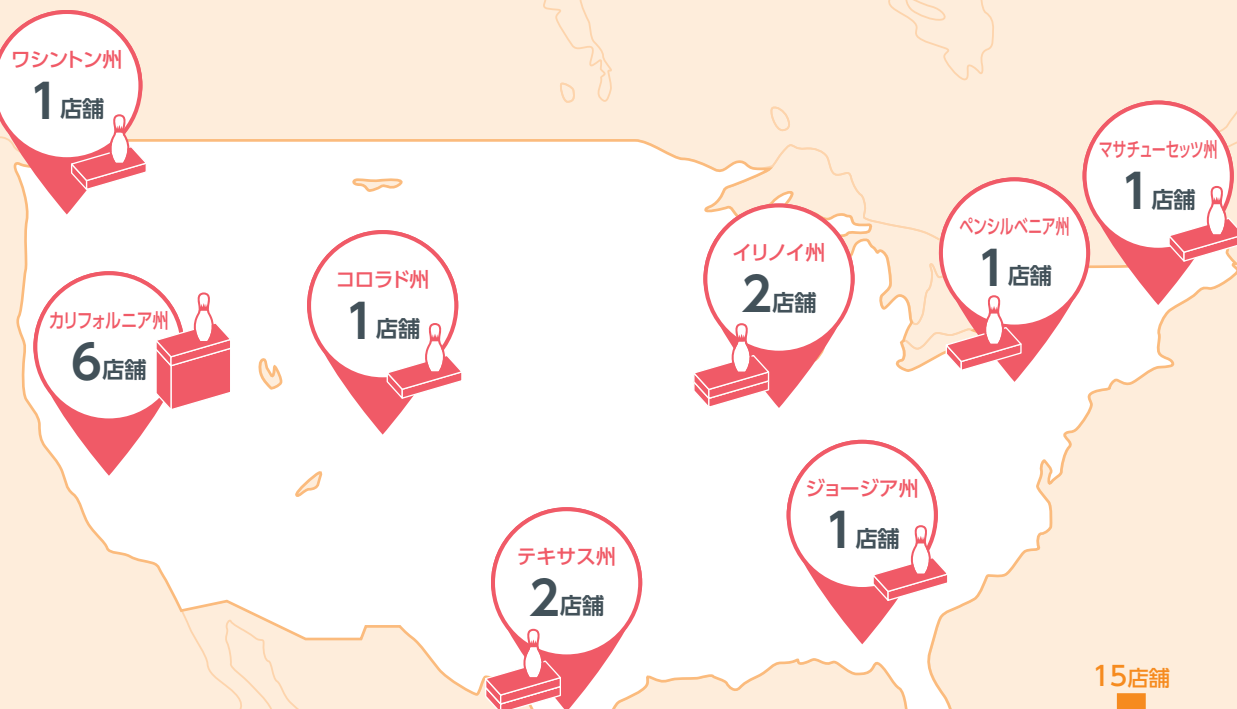

ラウンドワン グループの概況



(平成29年3月31日現在)

東京オフィス 東京都新宿区西新宿1丁目25番1号
新宿センタービル35階

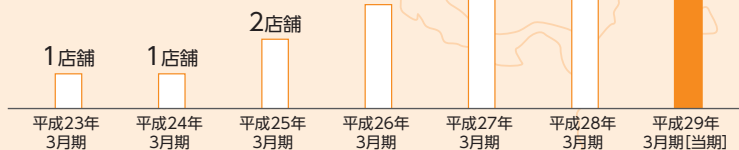




海外 (アメリカ) 15 店舗

海外子会社店舗

■ 米国店舗数の推移



北海道

北海道

函館店 ▲
旭川店 ▲
札幌北21条店 ▲
札幌・白石本通店 ▲
札幌すすきの店 ▲

東北

青森県

青森店 ▲

岩手県

盛岡店 ▲

秋田県

秋田店 ▲

宮城県

仙台苦竹店 ▲

福島県

福島店 ▲

郡山店 ▲

中部

新潟県

新潟店 ▲

長野県

長野店 ▲

山梨県

山梨・石和店 ▲

石川県

金沢店 ▲

愛知県

中川1号線店 ▲

鳴海店 ▲

千種店 ▲

名古屋西春店 ▲

半田店 ▲

豊橋店 ▲

静岡県

富士店 ▲

浜松店 ▲

静岡・駿河店 ▲

岐阜県

モレラ岐阜店 ▲

関東

群馬県

前橋店 ▲

栃木県

宇都宮店 ▲

栃木・樋ノ口店 ▲

埼玉県

大宮店 ▲

わらび店 ▲

朝霞店 ▲

上尾店 ▲

さいたま・栗橋店 ▲

入間店 ▲

草加店 ▲

さいたま・上里店 ▲

ららぽーと新三郷店 ▲

さいたま・鴻巣店 ▲

千葉県

八千代村上店 ▲

東京都

市原店 ▲

習志野店 ▲

市川鬼高店 ▲

アリオ柏店 ▲

南砂店 ▲

八王子店 ▲

町田店 ▲

板橋店 ▲

武蔵村山店 ▲

府中本町駅前店 ▲

ダイバーシティ東京 プラザ店 ▲

池袋店 ▲

高津店 ▲

横浜駅西口店 ▲

川崎大師店 ▲

横浜綱島店 ▲

横浜戸塚店 ▲

ららぽーと湘南平塚店 ▲

神奈川県

近畿

三重県

みえ・川越IC店 ▲

津・高茶屋店 ▲

滋賀県

浜大津アーカス店 ▲

京都府

京都河原町店 ▲

京都伏見店 ▲

兵庫県

三宮駅前店 ▲

新開地店 ▲

尼崎店 ▲

JR尼崎駅前店 ▲

伊丹店 ▲

宝塚店 ▲

姫路飾磨店 ▲

加古川店 ▲

東淀川店 ▲

城東放出店 ▲

北心斎橋店 ▲

豊中店 ▲

高槻店 ▲

茨木店 ▲

守口店 ▲

東大阪店 ▲

堺中央環状店 ▲

堺駅前店 ▲

泉北店 ▲

枚方店 ▲

大阪府

岸和田店 ▲

梅田店 ▲

千日前店 ▲

ららぽーと和泉店 ▲

奈良店 ▲

和歌山店 ▲

奈良県

和歌山県

中国・四国・九州・沖縄

岡山県

岡山妹尾店 ▲

広島県

広島店 ▲

福山店 ▲

山口県

下関店 ▲

香川県

高松店 ▲

徳島県

徳島・万代店 ▲

高知県

高知店 ▲

愛媛県

松山店 ▲

福岡県

福岡天神店 ▲

小倉店 ▲

博多・半道橋店 ▲

大野城店 ▲

佐賀県

佐賀店 ▲

大分県

大分店 ▲

熊本県

熊本店 ▲

宮崎県

宮崎店 ▲

鹿児島県

鹿児島宇宿店 ▲

沖縄県

沖縄・宜野湾店 ▲

沖縄・南風原店 ▲

アメリカ

カリフォルニア州

ブエンテヒルズ店 ▲

モレノバレー店 ▲

レイクウッド店 ▲

サンタアナ・メインプレイス店 ▲

サンノゼ・イーストリッジ店 ▲

サンバレー店 ▲

イリノイ州

ストラットフォード店 ▲

フォックスバレー店 ▲

テキサス州

アーリントン・パークス店 ▲

グレイプバインミルズ店 ▲

ワシントン州

シアトル・サウスセンター店 ▲

マサチューセッツ州

タウントン・シルバーシティ店 ▲

ペンシルベニア州

エクストン店 ▲

コロラド州

サウスウエスト店 ▲

ジョージア州

ストーンクレスト店 ▲

2. 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況
Round One Entertainment Inc.
上記のほか、下記の子会社があります。
 - ・匿名組合 4組合

3. 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
2,072名	234名増 ※

(注) 上記使用人数には、当社の嘱託社員（75名）、パートタイマー5,101名（1人当たり1日8時間換算）は含んでおりません。
また、連結子会社の従業員数については、在籍人数すべてを使用人数に含めております。
※大幅な増加の要因は、米国子会社の出店を加速したためであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
1,245名	32名減	34.2歳	9年5ヶ月

(注) 上記使用人数には、嘱託社員（75名）、パートタイマー5,101名（1人当たり1日8時間換算）は含んでおりません。

4. 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社三井住友銀行	4,993 百万円
沖縄振興開発金融公庫	2,858
三井住友信託銀行株式会社	2,498
株式会社日本政策投資銀行	2,061
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,068

株式の状況 (平成29年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 249,700,000株
- (2) 発行済株式の総数 95,452,914株
- (3) 株主数 41,526名

(4) 大株主の状況 (上位10名)

順位	株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
1	杉野公彦	19,896,300株	20.88%
2	杉野公亮	11,682,500	12.26
3	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7,136,900	7.49
4	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	4,988,100	5.24
5	資産管理サービス信託銀行株式会社 (年金信託口)	2,299,000	2.41
6	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	1,685,100	1.77
7	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,643,535	1.73
8	JP MORGAN CHASE BANK 385632	1,402,900	1.47
9	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	1,197,200	1.26
10	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	1,163,220	1.22

(注) 持株比率は自己株式 (186,453株) を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

新株予約権等の状況

該当事項はありません。

会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	杉野 公彦	
常務取締役	佐々江 慎二	管理本部長
常務取締役	西村 直人	運営統括本部長
常務取締役	坂本 民也	運営企画本部長 Round One Entertainment Inc. President&CEO
取締役	田川 由登	営業支援本部長
取締役	稲垣 隆弘	経営企画本部長
取締役	川口 英嗣	運営企画副本部長
取締役	寺本 俊孝	コンプライアンス・リスクマネジメントチーム担当 司法書士 寺本司法書士事務所代表
取締役	綴木 公子	公認会計士 綴木公子公認会計士・税理士事務所代表 さくら萌和有限責任監査法人代表社員
取締役	高口 綾子	社会保険労務士 社会保険労務士法人リンク代表社員
常勤監査役	三輪 和三	
監査役	岩川 浩	税理士 岩川浩税理士事務所代表
監査役	奥田 純司	弁護士 朝日中央経済法律事務所代表パートナー コーナン商事株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役綴木公子氏および取締役高口綾子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役岩川 浩氏および監査役奥田純司氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役三輪和三氏および監査役岩川 浩氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役三輪和三氏は、株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）に31年間在籍し、通算27年間にわたり融資関係業務に従事しておりました。
 - ・監査役岩川 浩氏は、税理士の資格を有しております。
4. 当社は、取締役綴木公子氏および取締役高口綾子氏ならびに監査役岩川 浩氏および監査役奥田純司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (2)	123百万円 (2)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	14 (3)
合 計	13	137

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成26年6月28日開催の定時株主総会において年額360百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月28日開催の定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。
3. 上記のほか、当事業年度における役員退職慰労引当金20百万円（取締役10名に対し20百万円（うち社外取締役2名に対して11万円）、監査役3名に対し87万円（うち社外監査役2名に対し12万円））を引当てております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職先と当社との関係
 - ・記載すべき重要な事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任先と当社との関係
 - ・記載すべき重要な事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況
 - ・取締役綴木公子氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から、当社の意思決定の妥当性を確保するための助言、提言を行っております。
 - ・取締役高口綾子氏は、平成28年6月25日就任以降に開催された取締役会10回全てに出席し、社会保険労務士としての専門的見地から、当社の意思決定の妥当性を確保するための助言、提言を行っております。
 - ・監査役岩川 浩氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査役会8回全てに出席し、税理士としての専門的見地から、当社の意思決定の妥当性を確保するための助言、提言を行っております。
 - ・監査役奥田純司氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会8回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、当社の意思決定の妥当性を確保するための助言、提言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役綴木公子氏および取締役高口綾子氏ならびに監査役岩川 浩氏および監査役奥田純司氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	38百万円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は財務報告に係る内部統制システムに関する助言・指導業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、常勤監査役は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
【流動資産】	25,432	【流動負債】	21,732
現金及び預金	20,197	買掛金	676
売掛金	744	短期借入金	678
商品	380	1年内償還予定の社債	170
貯蔵品	1,218	1年内返済予定の長期借入金	4,748
その他	2,891	リース債務	9,327
		未払法人税等	640
【固定資産】	76,279	その他	5,492
(有形固定資産)	61,016	【固定負債】	29,106
建物及び構築物	35,730	社債	935
ボウリング設備	1,599	長期借入金	9,909
アミューズメント機器	24	役員退職慰労引当金	299
土地	5,736	リース債務	8,646
リース資産	15,202	繰延税金負債	200
その他	2,722	資産除去債務	6,257
(無形固定資産)	179	長期預り保証金	473
(投資その他の資産)	15,082	その他	2,384
出資金	19	負債合計	50,839
繰延税金資産	4,723	純資産の部	
差入保証金	10,063	【株主資本】	50,336
その他	276	資本金	25,021
資産合計	101,712	資本剰余金	22,638
		利益剰余金	3,007
		自己株式	△330
		【その他の包括利益累計額】	535
		土地再評価差額金	△138
		為替換算調整勘定	674
		純資産合計	50,872
		負債・純資産合計	101,712

連結損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		87,776
売上原価		78,840
売上総利益		8,935
販売費及び一般管理費		2,253
営業利益		6,681
営業外収益		
受取利息及び配当金	31	
業務受託手数料	46	
補助金収入	60	
その他	96	234
営業外費用		
支払利息	571	
為替差損	387	
その他	99	1,058
経常利益		5,858
特別利益		
固定資産売却益	58	
受取保険金	66	124
特別損失		
固定資産除却損	427	
減損損失	1,598	
災害による損失	68	
店舗閉鎖損失	302	2,396
税金等調整前当期純利益		3,586
法人税、住民税及び事業税	287	
法人税等調整額	563	850
当期純利益		2,735
親会社株主に帰属する当期純利益		2,735

連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) (単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	25,021	24,543	272	△328	49,508
連結会計年度変動額					
剰余金の配当		△1,905			△1,905
親会社株主に帰属する当期純利益			2,735		2,735
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)					
連結会計年度変動額合計	—	△1,905	2,735	△2	828
当連結会計年度末残高	25,021	22,638	3,007	△330	50,336

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	△138	360	221	49,730
連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△1,905
親会社株主に帰属する当期純利益				2,735
自己株式の取得				△2
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)		314	314	314
連結会計年度変動額合計	—	314	314	1,142
当連結会計年度末残高	△138	674	535	50,872

以上の連結計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
【流動資産】	21,158
現金及び預金	15,333
売掛金	703
商品	362
貯蔵品	888
前払費用	1,456
繰延税金資産	415
未収入金	1,217
未収還付法人税等	382
未収消費税等	391
その他	5
【固定資産】	71,407
(有形固定資産)	42,491
建物	25,659
構築物	994
ボウリング設備	664
アミューズメント機器	14
什器備品	607
土地	1,323
リース資産	12,966
建設仮勘定	260
(無形固定資産)	162
ソフトウェア	39
その他	122
(投資その他の資産)	28,753
その他の関係会社有価証券	4,160
関係会社株式	9,361
出資金	19
長期前払費用	276
繰延税金資産	4,723
差入保証金	10,211
資産合計	92,565

科 目	金 額
負債の部	
【流動負債】	19,527
買掛金	334
短期借入金	678
1年内償還予定の社債	170
1年内返済予定の長期借入金	4,330
リース債務	8,272
未払金	2,866
未払費用	1,061
未払法人税等	640
預り金	117
設備未払金	713
その他	342
【固定負債】	22,666
社債	935
長期借入金	5,958
役員退職慰労引当金	299
リース債務	7,491
資産除去債務	6,257
長期預り金	90
長期預り保証金	473
長期未払金	1,160
負債合計	42,193
純資産の部	
【株主資本】	50,510
資本金	25,021
資本剰余金	22,638
資本準備金	6,255
その他資本剰余金	16,382
利益剰余金	3,181
繰越利益剰余金	3,181
自己株式	△330
【評価・換算差額等】	△138
土地再評価差額金	△138
純資産合計	50,371
負債・純資産合計	92,565

損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		80,525
売上原価		73,933
売上総利益		6,591
販売費及び一般管理費		2,088
営業利益		4,503
営業外収益		
受取利息及び配当金	20	
匿名組合出資益	1,514	
その他	271	1,806
営業外費用		
支払利息	424	
為替差損	383	
その他	86	894
経常利益		5,416
特別利益		
出店形態変更益	58	
受取保険金	66	124
特別損失		
固定資産除却損	427	
減損損失	1,291	
店舗閉鎖損失	302	
災害による損失	68	2,089
税引前当期純利益		3,451
法人税、住民税及び事業税	237	
法人税等調整額	363	600
当期純利益		2,851

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金		
当期首残高	25,021	6,255	18,288	24,543	329	△328	49,566
当期変動額							
剰余金の配当			△1,905	△1,905			△1,905
当期純利益					2,851		2,851
自己株式の取得						△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	△1,905	△1,905	2,851	△2	944
当期末残高	25,021	6,255	16,382	22,638	3,181	△330	50,510

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△138	△138	49,427
当期変動額			
剰余金の配当			△1,905
当期純利益			2,851
自己株式の取得			△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			—
当期変動額合計	—	—	944
当期末残高	△138	△138	50,371

連結注記表・個別注記表について

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第13条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.round1.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知に含まれる「連結計算書類」および「計算書類」は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

以上の計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

株式会社ラウンドワン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 生 越 栄美子 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 上 坂 岳 大 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ラウンドワンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラウンドワン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第37期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

平成29年5月18日

株式会社ラウンドワン 監査役会

常 勤 監 査 役 三 輪 和 三 ㊞

社 外 監 査 役 岩 川 浩 ㊞

社 外 監 査 役 奥 田 純 司 ㊞

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

株式会社ラウンドワン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 生 越 栄 美 子 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 上 坂 岳 大 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ラウンドワンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

平成29年5月18日

株式会社ラウンドワン 監査役会

常 勤 監 査 役 三 輪 和 三 ㊞

社 外 監 査 役 岩 川 浩 ㊞

社 外 監 査 役 奥 田 純 司 ㊞

以 上

株主優待のお知らせ

毎年9月30日および3月31日を割当基準日とし、その時点における株主名簿に基づき、株主様用割引券および引換券をお送りいたします。なお、有効期限を設けておりますので、あらかじめご了承ください。

	2018年3月期の割当基準日	発送予定時期
中間	2017年9月30日	2017年12月上旬
期末	2018年3月31日	2018年6月下旬

▶ 株主優待制度

100株以上500株未満の株主様

500円割引券	4枚
クラブカード引換券	2枚
初心者向け健康ボウリング教室・ボウリングレッスン 優待券	1枚

500株以上の株主様

500円割引券	8枚
クラブカード引換券	2枚
初心者向け健康ボウリング教室・ボウリングレッスン 優待券	1枚

「IRメール配信サービス」のお知らせ

株主付加価値の向上のため、当社独自の試みとして「IRメール配信サービス」を実施しております。

当社の業績情報を始めとしたIRインフォメーションをメールにてお届けさせていただきます。

【ご登録に際して】

- ・ご登録いただきましたメールアドレスにつきましては、当サービス以外の目的では使用しません。また法令に基づく開示を求められた場合を除き、無断で第三者に情報を提供することはありません。
- ・メールの内容につきましては、万全を期しておりますが、掲載された情報の誤りなどによって生じた障害および不利益に関しまして、当社は、一切責任を負うものではありません。
- ・ご登録いただいたメールアドレスへの送信ができない場合、当社の判断により配信を停止させていただくことがあります。
- ・本サービスは、予告なしに運営の中断または中止をさせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・このサービスは、株式会社スマートバリューのASPサービス「いくくるメール」を利用して、当社がメールを配信するものです。

ご登録はこちらから



ご登録用QRコード
(ir.info@emp.ikkr.jp)

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	「定時株主総会」 毎年3月31日 「期末配当金」 毎年3月31日 「中間配当金」 毎年9月30日 (その他、必要があるときは、あらかじめ公告いたします)
公告方法	電子公告 URL: http://www.round1.co.jp (ただし、電子公告による公告ができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします)
上場証券取引所	東京証券取引所(市場第一部)
単元株式数	100株
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	 0120-782-031
(ホームページ)	http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html

株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出およびご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。
証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡ください。

特別口座について

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます)を開設いたしております。
特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先にお願いいたします。

ご出席株主様 特別ご招待のご案内

定時株主総会日 同日開催

日頃のご愛顧に感謝して定時株主総会終了後、会場に隣接するラウンドワン堺駅前店(株主総会会場より徒歩約2分)に株主様ご本人と**同伴者2名様**(株主様ご本人を含め合計3名様)までをご招待させていただきます。

当日、ボウリング・アミューズメント・カラオケ・スポッチャの内、**好きなアイテム1つ**をご利用いただけるご招待券を**先着限定数**にて配布させていただきます。詳しくは下記をご覧ください。

ご参加には「ご招待券」と「受付」が必要です。

STEP1 株主総会でご招待券の配布

配布時間 午前9時から午前9時30分まで
(ご招待券が無くなり次第終了)

配布場所 定時株主総会 会場フロア(4階エスカレーター前)
の特設受付

配布条件 本招集ご通知の提示
(受付印を押印させていただきますので、ご了承ください)

STEP2 ラウンドワン堺駅前店で受付

受付時間 午前11時30分から午後0時30分まで
(スポッチャについては受付時間に指定あり)

※例年、定時株主総会(株主懇談会含む)は、
午前11時30分頃に終了しております。

受付条件 ご利用される方が全員揃った状態であること
(時間差での受付は不可)

受付時間終了後の取り扱い

● 午後0時30分を過ぎると無効(紛失時も無効)

※混雑が予想されますので、お早めに受付ください。

下記の4アイテムから1つをお選びください。

ボウリング

ご招待券配布枚数 **先着16枚(16組)**



2ゲーム(貸靴付)を無料でご利用いただけます。

延長ゲーム料金は1ゲーム毎に税込300円(1名)

アミューズメント

ご招待券配布枚数 **先着50枚(50組)**



1名様につきメダル150枚をプレゼント
(無料貸出)させていただきます。

メダルの追加貸出は通常貸出

カラオケ

ご招待券配布枚数 **先着14枚(14組)**



90分を無料でご利用いただけます。
※ソフトドリンクのフリードリンク付

延長料金は10分毎に税込100円(1名)
※ソフトドリンクのフリードリンク付

スポッチャ

ご招待券配布枚数 **先着150枚(150組)**



90分を無料でご利用いただけます。

延長料金は10分毎に税込100円(1名)

☐ 4名様以上でご利用の場合は、4名様から通常料金となります。

☐ 同伴者2名様まで株主総会会場にご入場(傍聴)いただけます。(同伴者様は一切のご発言および議決権の行使は認められませんので、ご了承ください)